

---

午後 2時00分開会

- 議長（大久保真一） これより平成20年松本広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。
- 現在までの出席議員は25名でありますので、定足数を超過しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 最初に、報告事項を申し上げます。
- 広域連合長より議案が6件提出されております。あらかじめ、皆さんのお手元にご配付申し上げます。とおりであります。
- 本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（大久保真一） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議長において11番、山田高久議員、12番、塩原政治議員、13番、福島昭子議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（大久保真一） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（大久保真一） ご異議なしと認めます。
- よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

### 日程第3 常任委員の選任

○議長（大久保真一） 日程第3 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元の常任委員会委員名簿に記載のとおり指名いたします。

---

### 日程第4 議案第1号～議案第5号

○議長（大久保真一） 日程第4 議案第1号から第5号までの以上5件を一括上程いたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 本日ここに、平成20年松本広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

冒頭、5月に発生いたしましたミャンマーのサイクロンによる被害及び中国・四川省での大地震による被害は、それぞれの国において史上未曾有の大災害となりました。多くの人々が尊い命を失い、今なお厳しい避難生活を余儀なくされておられます。また、6月14日には岩手・宮城内陸地震により大きな被害が発生いたしました。続けざまに引き起こされた大自然の脅威と被害の状況を聞くにつけ胸が痛み、身につまされる思いでございます。この場をお借りしまして、亡くなられた皆さんへ心からお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた多くの皆様に対し、心からお見舞いを申し上げ、一日も早い災害復旧をお祈りいたします。

今回の大地震の報道を目の当たりにし、とりわけ四川大地震では建物の耐震力の強化、地震発生直後の即時対応の重要性を、また岩手・宮城内陸地震では山間地での土砂崩落の危険性を改めて認識したところでございます。

ご承知のとおり、松本地域でも糸魚川－静岡構造線活断層系の牛伏寺断層や県中西部に伸びる断層帯を震源とするマグニチュード7クラスの地震がいつ発生してもおかしくないと指摘されておりますことから、これらの災害での教訓を学び、引き続き危機管理に生かしてまいる所存でございます。

さて、私はこのたび多くの松本市民の皆様からの負託を受け、引き続き市長としての重責を担わせていただくこととなりましたが、去る3月28日の広域連合長選挙におきまして、関係市町村長による投票の結果、広域連合長に選任されました。

松本広域圏の住民の皆さんからは、安全で安心な暮らしが確保されることや、長年培われてきた自然、歴史、文化が守られることに大きな期待が寄せられております。私は、その期待にこたえるために、関係9市町村の連携をより強固なものにするとともに、市町村の厳しい財政状況を踏まえ、適切かつ効率的に職員とともに英知を結集し、広域住民の暮らしを守り、福祉の向上に取り組んでまいります。

引き続き、その責任の重さを肝に銘じ、初心忘るるべからずの思いで今後の4年間、着実な足どりをもって努めてまいり所存でございますので、議員の皆様、そして圏域住民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、当広域連合が直面しております当面の諸課題につきまして若干申し上げたいと存じます。

まず、市町村消防の広域化について申し上げます。

昨年度の松本広域連合議会2月定例会の際の議員協議会でご報告申し上げました長野県消防広域化推進計画に基づき、自主的な市町村消防の広域化について検討する取り組みが今年度当初から始められました。県の推進計画では、平成24年度までに県内の消防本部を東北信と中南信のエリアごとに統合し、2本部体制とすることを推進するとされておりますことから、本年4月1日、各エリアごとに消防広域化推進事務局が設置されました。中南信地域の事務局には、県の職員1名と当松本広域連合を含む7団体がそれぞれ職員を派遣しております。今後、常備消防業務を共同処理している7団体より、任意の組織が立ち上げられ、広域化への協議が進められることとなります。

当広域連合といたしましては、関係市町村の意向も踏まえ、協議に臨んでまいりますが、協議の進捗状況に応じて関係市町村並びに広域連合議会へご報告し、ご意見をいただきながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、去る平成20年2月28日に、松本広域土木振興会から業務移行協議の申し入れがございましたので、その内容について申し上げます。

松本広域土木振興会は、組織市町村の土木業務にかかわる業務の一部を共同処理することで、業務に要した対価を得て運営している任意団体で、松本広域連合と同一の市町村をもって組織されております。土木振興会においては、市町村の厳しい財政状況を背景に、社会情

勢に応じた組織、体制づくりを進めるため、平成15年10月から運営委員会を設置し、組織のあり方について検討してきました。その結果、事業の透明性や公平性を確保しつつ、住民のニーズにこたえ、説明責任を果たすためには、松本広域連合において業務を継承していただけないかと申し入れがございました。

そこで、この申し入れを受け、当広域連合としての対応等について検討するため、関係市町村の代表幹事と事務局職員で構成する共同処理事務のあり方検討会を設置いたしました。今後は、関係市町村の意向を踏まえ、必要に応じて議会にもご相談申し上げながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、広域計画の改定について申し上げます。

広域計画の策定は法定義務であり、松本広域連合の行政運営の指針となるもので、関係市町村や住民に対して松本広域連合規約に掲げる広域計画の項目について、目標や事務処理の方針を具体的に示すとともに、広域連合と関係市町村の役割分担を明らかにするものでございます。

現在の計画の期間が今年度までとなっておりますことから見直しを行い、平成21年度から向こう5年間の計画を策定するものでございます。現計画の期間中には、合併により関係市町村の枠組みが変わり、また地方分権の進展、国の構造改革など、地方自治体を取り巻く状況が大きく変革してきております。改定に当たりましては、これらの状況を踏まえるとともに、市町村消防の広域化などの新たな課題を見据え、関係市町村並びに広域連合議会のご意見をお聞きしながら、作業を進めてまいります。

以上、3つの課題について申し上げましたが、いずれも現在までの進捗状況等につきまして、本日の本会議終了後の議員協議会で詳細をご報告申し上げます。

それでは、ただいま上程されました財産の取得5件の提出議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号から第4号までの財産の取得につきましては、更新を必要とする水槽付消防ポンプ自動車2台、救助工作車1台、高規格救急自動車2台を取得するものでございます。このうち、水槽付消防ポンプ自動車につきましては、当初単独事業で予定しておりましたが、国への積極的な働きかけにより補助対象となったものでございます。

次に、議案第5号は携帯電話等発信地表示システムの取得でございまして、これは携帯電話から119番通報で今まで特定が困難であった通報者の位置を通報と同時に通信指令室の地図上に表示させることで、通報者の位置情報を正確に把握し、迅速な災害現場への到着を可

能とするシステムを整備するものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど助役の人事案件を提出させていただきますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

○議長（大久保真一） ただいま当局から、それぞれ上程議案に対する説明がありました。

---

#### 日程第5 議案に対する質疑

○議長（大久保真一） 日程第5 議案第1号から第5号までの以上5件に対する質疑を行います。

現在までに発言通告はありませんので、質疑は終結いたします。

次に、議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号から第5号までの以上5件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、消防委員会に付託いたします。

委員会審査につきましては、お手元の会期日程に記載のとおり開催し、審査願うことになっておりますので、ご了承願います。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後 2時14分休憩

午後 4時00分再開

○議長（大久保真一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

常任委員会において、正副委員長の互選が行われ、それぞれ決定されておりますので、ご報告申し上げます。

総務民生委員長に山田高久議員、同副委員長に中野長勲議員、消防委員長に関川芳男議員、同副委員長に福島昭子議員。

以上のとおりであります。

---

## 日程第6 委員長審査報告

○議長（大久保真一） 日程第6 議案第1号から第5号までの以上5件を一括議題として委員長の報告を求めます。

消防委員長、関川芳男議員。

○消防委員長（関川芳男） 消防委員会から報告を申し上げます。

委員会は、本会議休憩中に開催し、付託されました財産の取得5件について慎重に審査いたしましたところ、その結果についてご報告申し上げます。

議案第1号 財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車）、議案第2号 財産の取得について（災害対応特殊救助工作車）、議案第3号 財産の取得について（高規格救急自動車（ドクターカー兼用））、議案第4号 財産の取得について（高規格救急自動車）及び議案第5号 財産の取得について（携帯電話等発信地表示システム）、以上5件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、消防車両の購入に当たっては、適正な見積もりに基づく予算化との説明がありましたが、廃車車両の資産化に配慮した契約を要望する意見がありました。

また、携帯電話等発信地表示システムに関しては、山間地における円滑な運用についての要望がありました。

以上で、当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大久保真一） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大久保真一） ないようでありますので、質疑は終結をいたします。

次に、以上の全案件に対し、意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大久保真一） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から第5号までの以上5件につきましては、委員長の報告のとおり決すること

にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保真一) ご異議なしと認めます。

よって、以上5件の案件は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第6号

○議長(大久保真一) 日程第7 議案第6号 助役の選任についてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長(菅谷 昭) ただいま上程されました助役の選任についてご説明申し上げます。

これは、6月30日をもって任期満了となりました助役の坪田明男氏を引き続き助役に選任しようとするものでございます。よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長(大久保真一) お諮りいたします。

ただいま上程になりました議案第6号については、直ちに採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保真一) ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第6号 助役の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保真一) ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号はこれに同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 4時05分休憩

午後 4時13分再開

○議長(大久保真一) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、坪田明男助役から、あいさつをしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

坪田助役。

○助役（坪田明男） お許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほどは、助役選任につきまして同意をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま別室におきまして、菅谷連合長から辞令をいただいたところであります。大変微力な私ではございますが、広域連合職員の協力を得ながら、連合長を補佐し、松本広域圏の振興発展のために誠心誠意任を遂行してまいります。議員の皆様方におかれましては、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

---

#### 日程第 8 閉会中の継続調査に付することについて

○議長（大久保真一） 日程第 8 閉会中の継続調査に付することについてを議題といたします。

総務民生委員長、消防委員長及び議会運営委員長から、お手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大久保真一） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

○議長（大久保真一） 以上をもって今期臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成20年松本広域連合議会第 1 回臨時会を閉会いたします。

午後 4 時 1 5 分閉会